(公財)日本ソフトテニス連盟 審判委員会



知っておきたい規則とルール



昭和32年(56年前)中学生で軟式テニスの市の主催する大会に出場し、 私のボレーした球がフレームの先端に当たり相手のコートに落ちて(ワンバ

ウンドして)ネットを越えて帰ってきました。

私のチームのポイントと思っていたら相手の監督が出てきてそのボールに打つゼスチャーしておれば 打って返球したのと同じになると言われ相手のポイントになりました。

小さい我が中学校には監督もルールブックも無く他に調べて見る知恵もありませんでした。今になっても時々そのようなルールが当時あったのか疑問に思っています。

お手数ですがお教えくださいませ。

<u>Answer</u>

相手からのボールに逆スピンがかかり返球できなければ打ち返せなかったペアの失ポイントとなります。ただし、相手からのボールが一度コートにバウンドした後、ネット又はネットポストにはね返り、そのボールがもう1度バウンドする前に正しく返球した場合は有効返球とみなします。

また、そのボールがネットを越えて帰ってきた時に相手ペアが直接そのボールに触れた場合は、インターフェアとなり相手ペアの失ポイントになります。

とても珍しい質問ですね。如何して今になって長い問疑問に思われていたルールについて知ろうとされたのでしょう。

当時の競技規則を探してみましたが、昭和27年5月1日改正(このことについての細かい記載はありません)、その後29年4月、36年4月に改正されています。次の、44年4月の改正時点では、第38条第3号に「ボールがコートの上にバウンドし、ツーバウンドする前にラケットで返球できなかった場合、・・・」とありますが、現在の解釈から、打ったボールが逆回転をしてネットを超えて元のコートに返って返球する事が出来なかったので失ポイントとなりますね。相手の監督さんの言われる、「そのボールに打つゼスチャーしておれば打って返球したのと同じになる」この言葉はルールを無視した監督

さん独自の暴言でしょう。

さて、明治時代の競技規則の第15条に「ボールインプレーに就いて、次の場合において一点を失う。第1、一度ラケットに当たれるヴォレー又は、一度バウンドしたる球を打ちたるにあらざる場合。付、一旦バウンドせる球がラケットに当たらざる前に、再び元のコートに入りたる時も同様なり」。とあり、以前から打つゼスチャーだけでは打ったことになりませんね。

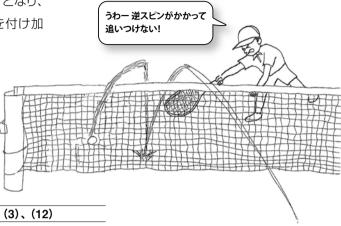
従って、本件についての判定は、ソフトテニスハンドブックの競技規則第35条(インプレーにおける失ポイント)第3号に「ボールがツーバウンドする前に返球できなかった場合」に該当しますので相手側プレーヤーの失ポイントです。ただし、その戻ったボールがネット又はネットポストにはね返り、その

ボールがもう1度バウンドする前に正しく返球した場合は有効返球とみなします。

ところで、今回のケースでネットを越えて帰ってきたボールがその後どうなったかが記されていませんので分かりませんが、もし、ネットを越えて帰ってきたボールにボレーしたあなた又はペアが直接触れた場合は、あなた方ペアのインターフェアとなり、あなた方ペアの失ポイントになりますことを付け加えておきます。

日本庭球史 軟庭百年等を参照しましたが、ルール上はあり得ない監督ルールが適用されたと思われます。

いつの時代も正しい競技規則を理解している上にフェアプレーとマナーが大切だと思います。



【関連規則】

競技規則第35条 (インプレーにおける失ポイント)(3)、(12)

ジュニア審判マニュアル

競技規則について 11. ポイントを失うのはどんなときか? (3)、(17)